

赤坂一丁目地区の街づくりについて

1. 計画地の位置・地区の概況

赤坂一丁目地区は「六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」(平成24年12月策定)の区域の北側に位置し、外堀通りと六本木通りなどの幹線道路の交差点と地下鉄溜池山王駅に近接した交通利便性が高い地区で、外堀通り、区道1014号、区道886号、区道1032号線に囲まれた約2.5haの区域です。

計画地周辺では、環状2号線の整備を契機に、国際的なビジネスエリアとしての開発が行われているとともに、地下鉄虎ノ門ヒルズ駅の整備や都市開発の連携による歩行者ネットワークと緑のネットワークの形成が進められています。なお、計画地内は、細街路で街区が構成され、土地が細分化されており、老朽化した建物も多いことから、建物更新や機能の高度化、都市防災性の向上が課題となっていました。

このため、周辺市街地と繋がる道路等の都市基盤整備を図りつつ、駅前に相応しい安全で利便性の高い複合市街地の形成を図ることが求められていました。市街地再開発事業によって、公共施設と施設建築物を一体的に整備することにより、「地下鉄溜池山王駅へ繋がる地下通路」や「緑豊かな並木道とオープンスペース」の整備が実現し、虎ノ門方面への歩行者ネットワークの強化と共に潤いと賑わいのある緑豊かな都市環境が形成されました。



□位置図

※都市計画図書「施行区域図」に一部加筆して作成

4. 施設建築物の概要

□ 第一種市街地再開発事業における施設建築物の概要

地区区分	
施行区域面積	約2.5ha
敷地面積	約16,088㎡
建築面積	約7,130㎡
延べ面積	約178,330㎡
主要用途	事務所、住宅(52戸)、店舗
建築物の高さ	約205m
階数	地上38階/地下3階



□施設建築物

2. これまでの主な経緯

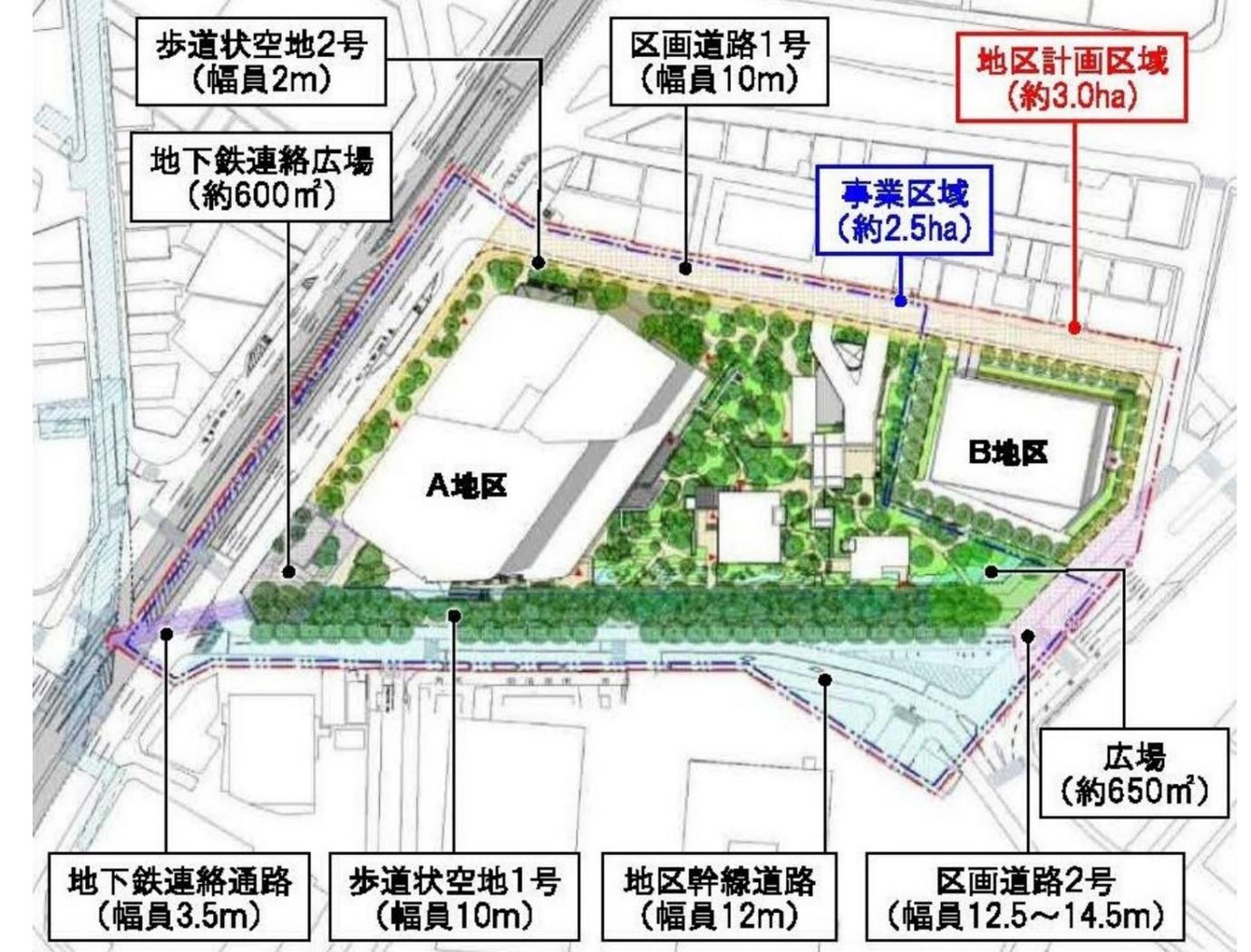
平成16年12月	赤坂一丁目地区有志による「地域を考える会」が発足
平成18年9月	自転車会館等区分所有者による「東地区勉強会」の立ち上げ
平成18年10月	赤坂一丁目地区住民等による「西地区勉強会」の立ち上げ
平成19年6月	東地区と西地区が一体となり「まちづくり協議会」を設立
平成20年3月	赤坂一丁目地区市街地再開発準備組合設立
平成23年9月	都市計画決定
平成24年8月	赤坂一丁目地区市街地再開発組合設立認可
平成25年9月	権利変換計画認可
平成26年1月	工事着工
平成29年8月	工事完了
令和元年10月	赤坂一丁目地区市街地再開発組合解散認可

3. 主要な公共施設等

※幅員の()内は全幅員を示す。

種類	主要な公共施設				種類	地区施設			
	名称	幅員, 延長, 面積	備考	名称		幅員, 延長, 面積	備考		
道路	放射第1号線	20m(40m), 約165m	整備済	道路	区画道路1号	10m, 約125m	拡幅		
	地区幹線道路	12m, 約215m	拡幅		区画道路2号	12.5~14.5m(25.5m), 約30m	一部拡幅		
その他の公共空地	地下鉄連絡通路	3.5m, 約40m	新設	その他の公共空地	広場	約650㎡	新設		
	地下鉄連絡広場	約600㎡	新設		歩道状空地1号	10m, 約170m	新設		
					歩道状空地2号	2m, 約210m	新設		

(注) 下図中のB地区については事業の進捗に応じて変更されている可能性があります。



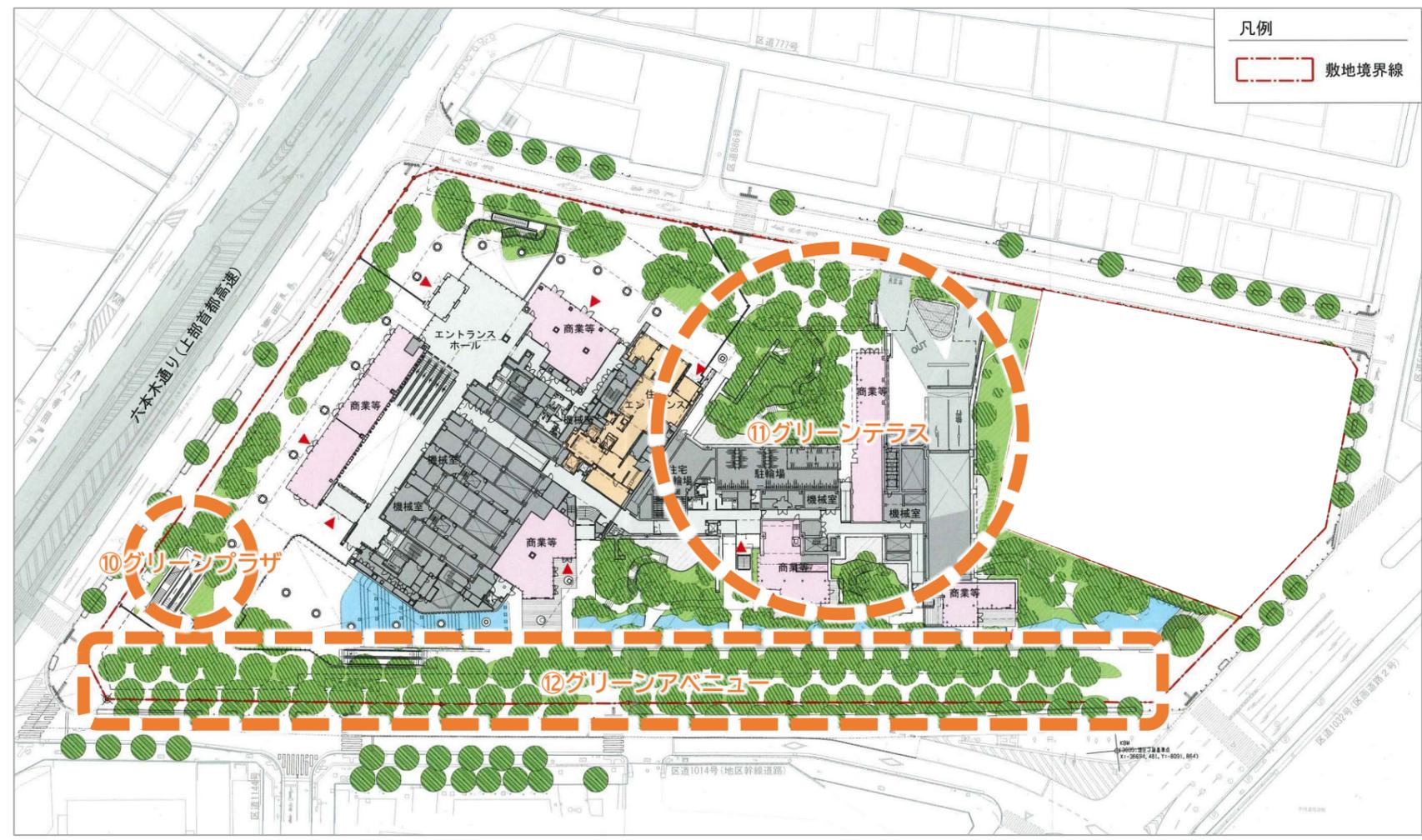
□配置図

施設概要

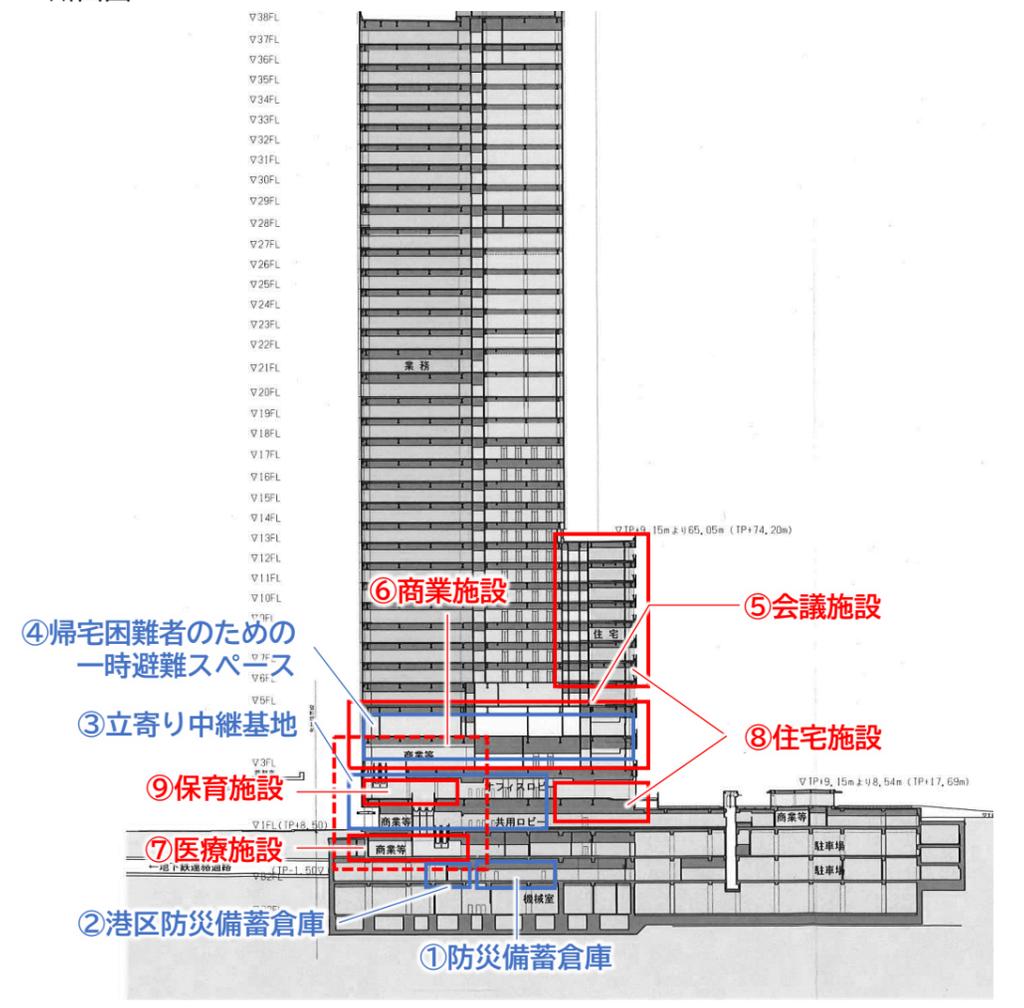
防災施設	①防災備蓄倉庫	・ 非常用の設備・食料等を備蓄することで防災拠点としての役割を強化するため、防災備蓄倉庫を設置しています。
	②港区防災備蓄倉庫	・ 地下2階に、帰宅困難者対応用として港区防災備蓄倉庫が設置されている。
	③立寄り中継基地	・ 1階共用ロビー及び2階オフィスロビーを災害時に一時的に集まる場所として確保しています。
	④帰宅困難者のための一時避難スペース	・ 災害に強いまちづくりを推進するため、コンファレンスを活用し、帰宅困難者のための滞留スペースを確保しています。
育成用途	⑤会議施設	・ 文化・交流施設として、3階と4階に会議施設を配置しています。
	⑥商業施設	・ 地下1階から3階に商業施設を配置しています。また、グリーンテラス内にも商業施設を配置しています。
	⑦医療施設	・ 生活支援施設として、地下1階に医療施設を配置しています。
	⑧住宅施設	・ 地区計画において定められる土地利用に関する基本方針に基づき、住宅施設を配置しています。
	⑨保育施設	・ 2階に保育施設を設置しています。
外構	⑩グリーンプラザ	・ 地上と地下の歩行者空間を円滑に結ぶ交通結節点としての役割を担う緑豊かな地下広場として、グリーンプラザを整備しています。
	⑪グリーンテラス	・ 緩やかな起伏に沿って様々な人々が憩うことが出来る緑地・空地として、グリーンテラスを敷地中央部に整備しています。
	⑫グリーンアベニュー	・ 計画地南側には、グリーンテラスと一体と形でグリーンアベニュー（歩道状空地1号）が整備されています。

■1F平面図

※B地区については事業の進捗に応じて変更の可能性あり



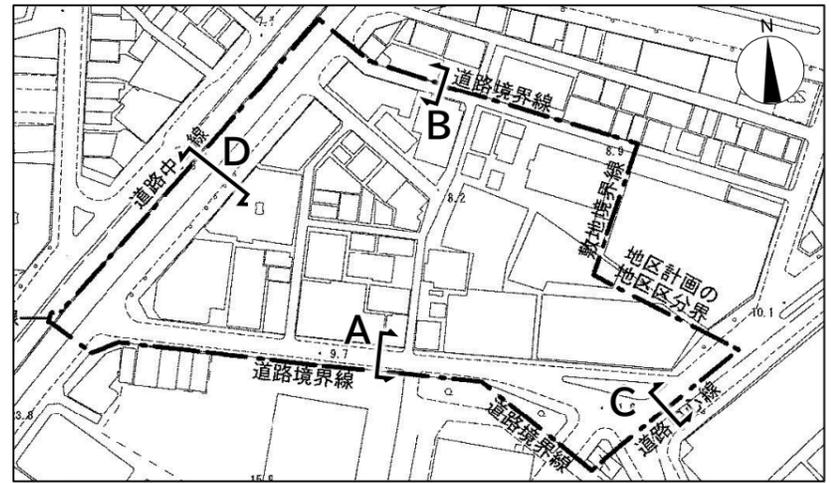
■断面図



道路整備状況

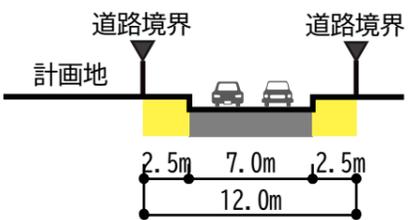
図表1 従前の道路状況及び主な道路の断面構成

【従前】

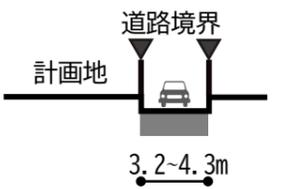


■現地写真

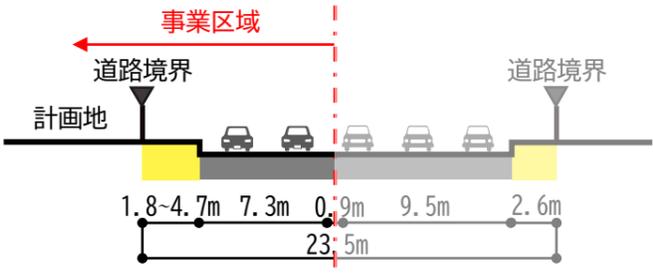
A 地区幹線道路



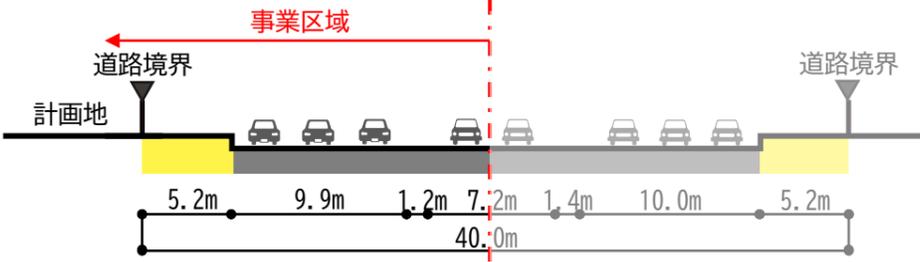
B 区画道路1号



C 区画道路2号



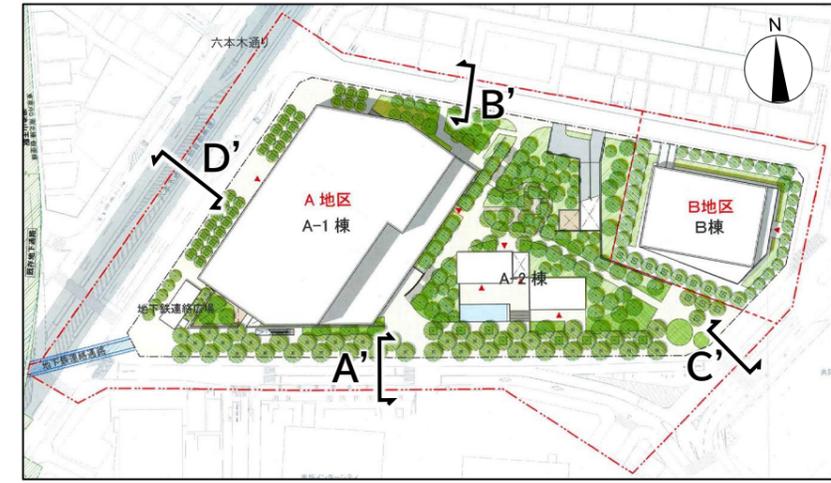
D 放射1号線



凡例： ■ 車道 ■ 歩道 ■ 歩道状空地

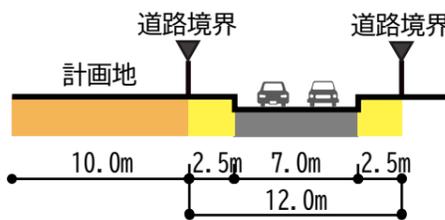
図表2 従後の道路整備状況及び主な道路の断面構成

【従後】

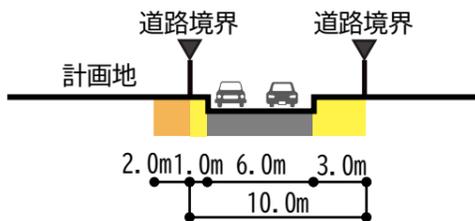


■現地写真

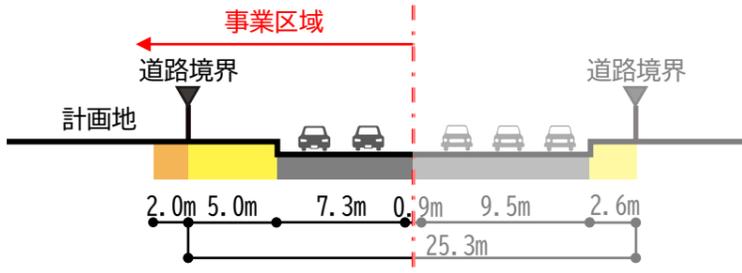
A' 地区幹線道路



B' 区画道路1号



C' 区画道路2号 (歩道のみ整備)



D' 放射1号線 (歩道のみ整備)

